



更生刻々

第30号
令和7年5月30日発行



ロゴマークも
変わりました



法務省関東矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

ホームページ

http://www.moj.go.jp/kyousei/kyousei08_00101.html



関東 TOKYO>>>KANTO 矯正管区へ名称変更しました

東京矯正管区は、
令和7年4月1日から「関東矯正管区」へ名称変更しました。
管轄地域は関東甲信越・静岡地域1都10県のまま、
変更ありません。
引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

御挨拶 関東矯正管区更生支援企画課より

皆様、こんにちは。関東矯正管区更生支援企画課です。
関東矯正管区は、関東地方を中心とした都県に所在する刑務所や少年院、少年鑑別所等の「矯正施設」を所管しており、中でも当課は、地方自治体等の皆様と「再犯防止」「更生支援」に関わる取り組みを推進していく窓口として業務を行っています。
この「更生刻々(こうせいこくこく)」は令和2年よりおおむね隔月で関わりのある皆様へ知っていただくことを目的に今回で30号を迎えました！
今後も、気軽に読めて「こんなこともやってるんだ。」と思っただけのような記事をお届けできるよう取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



バックナンバーは
関東矯正管区フロントページで
ご覧いただけます！



再犯防止・更生支援のことなら お任せください

更生 刻々

○再犯防止・更生支援の取組支援

- ・地方再犯防止推進計画策定に係る協議会等に参画します。
- ・再犯防止・更生支援に関する事業に協力します。

○セミナー企画・講師派遣

- ・再犯防止全般・高齢者犯罪・薬物依存対策等々、
テーマに応じて最適な職員を、もちろん無料で派遣します。

○管内矯正施設との調整支援

- ・矯正施設見学、事業への協力依頼等、
矯正施設と連携したいことがあれば、当課にご相談ください。



セミナー開催案内(令和6年度)

再犯防止啓発動画をご存じですか？

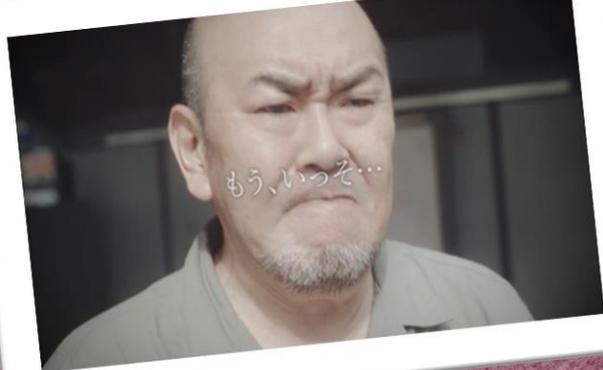
矯正管区において作成している動画をご覧いただいたことはあるでしょうか？

全国8つの矯正管区が色々とアイデアを出して作成しており、直近では令和5年度に作成し、法務省Youtubeで公開をしています。

自治体の皆様におかれては、例年7月に実施している「再犯防止啓発月間」等の際に放映の御協力をいただいております。

矯正管区の名称変更に伴う修正等を現在実施しており、今年度の再犯防止啓発月間に間に合うように作成中です！引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和5年度作成動画(2種類)



- 社会から孤立していない状態とは？
- ① 社会とのつながりがある状態にあって
他者との信頼関係の構築＋自立への問題解決
 - ② 困っているときに誰かに頼ることができる
必要な支援へつながる
 - ③ 社会の中に自分の居場所がある



着任の御挨拶 更生支援企画課長 清水 弘子

この春から更生支援企画課に着任いたしました。よろしくお願いいたします。

矯正行政の大きな変化として、本年6月から、刑法の一部が改正され、「懲役」「禁錮」といった刑罰が廃止されて「拘禁刑」に変わります。拘禁刑の特徴としては、各受刑者の特性に応じて、作業と指導を組み合わせたより柔軟な処遇が可能となることがあります。罪を犯した人の改善更生、再犯防止に向けて、これまで以上に関係機関の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。